

たします。

それから、24ページの敬老式の記念品等となっておりますけど21万5,000円ですか、敬老式に欠席された方にも記念品をちゃんと届けられたのかどうか、どういう理由から、21万5,000円というのかなりな、敬老式の費用から見ればかなりの減額だろうと思うんですが、それについてもお尋ねいたします。

それから、25ページですね扶助費について、二重にカウントされた人数はどの程度なのか。

それから、26ページの保健衛生費の誕生祝金、平成24年度の出生者数は何名だったのか。これ大体もう年度始めになればその年度の出生者というのは、よそから転入してきたりすればまた別ですけども、町内居住者であれば今年の出生者というのはどのぐらいなのかというのを大体把握できてるんだと思うんですけども、65万円というかなりの減額になってますので、それについて説明してください。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それではお答えします。

まず1点目、12ページですね、衛生費のがん検診推進事業費補助金の16万9,000円、これを減額することによって受診率に関係あるのかということで、これは関係あります。いわゆるこれは無料クーポンの対象になる方への国からの助成なんですけれども、当然カウント、町全体の受診率ということからいくと落ちた分は結局全体なりますから、無料クーポンを受ける人、あるいは受けない人も関係ありませんので、受診率には影響する理屈にはなりません。

それから、24ページですけれども欠席者への記念品をやっているのかということなんですけれども、これは届けて、全員対象になった方は、式にでなくても町の方で届けるということをやっています。それで金額で大きい二十何万ということなんですけれども、この21万3,000円の中に、100歳の祝金の方を予定していた方が亡くなってですね、2名ほど亡くなりまして、まずこの20万円はその分だと思ってください。

それから、25ページの扶助費ですけれども、ちょっと待ってください……扶助費の1,715万5,000円ほどおりて、結果的にカウント間違いということでお詫びしているんですけれども、どういう人数かということなんですけれども、予算ではですね子ども手当、児童手当、中学生まで全部含んでですね延べ9,438名分とったんですけれども、実績的には8,085名で済んだということで、1,353、単純に割ると110名ほどちょっとこう多く見てあった

という、そうなります。ただ、これは単純計算なので3歳の場合は1万5,000円とか中学生の場合は1万円と違ってなりますので、まずこれ人数的なものはこういう状況です。

それから、26ページ、8報償費65万円の誕生祝金の関係で、65万円、出生数の関係なんですけれども、暦年でいった場合、平成24年は29名の出生者でした。それで年度でいくと今のところ25名です。それで65万円って金額大きいって言いますが、一人、第1子、第2子が5万円、第3子以降が10万円ということで、おおむねまず単純に割り切っていきますと13名分減額になっている金額となっています。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） がん検診について再度お尋ねいたしますけれども、当初受診者を何名と見込んで予算計上されて、実際に受診された方どのくらいおったのか教えてください。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） がん検診と受診者の関係ですけれども、ちょっと待ってください……お答えします。各種予算と、それから実績見込みの関係でお話します。

集団検診、いわゆるがん検診等なんですけれども、これはですね予算では、各種がん検診事業ありますけれども、延べで6,586人見てます。実績では6,527名が受けてますので、検診率とすれば予算と実績でいきますと99.1%のものとなっております。関連する予算では、予防接種の関係では98.1%ということになっています。あと、妊婦健診の関係では予算に対して78.4%の執行率となっております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 1点ずつ質問したいと思います。

今、同じところの予防費の27ページですけれども、妊婦健診が78.4%、これが随分少ないと思うんですが、予防接種は98.1%、集団検診は99.1%と、かなり予定とかなり合致するようなあれですが、この妊婦健診がどうして78.4%になったと思われませんか、妊婦健診の項目もいっぱいあるんですが、どこの項目で何が原因でこんなに少なかったのか分かる範囲内で教えてください。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） お答えします。

妊婦健診の関係、今、見上議員もおっしゃったとおりにいろいろ健診、妊婦健診の場合でも全部で14回プラス1ということで全部で15回あります。予算積算では35名分の全部で15回というんですかね、1人につき、そういう関係で計算してはいますが、中にはやっぱり何回か受けてる方とかそういう方もおります。逆にまた、うちの方で予想以上の出生が、妊婦さんが発生すると、そういうこともありますけれども、いずれ予算に対して78.1というのは、今言った健診項目に対して35名を見たんですけれども、総体的には約30名ぐらいということで、それで下がったものであります。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 30ページの鳥獣被害の対策費のことでちょっとお伺いをいたしますが、鳥獣被害農家へ当初200万円ほど予算を執行するという事で予算計上されたようですが、実績は、このとおりの数字になって約半分よりの実績になっております。残りの部分については猟友会の駆除とか、あるいは関係農家の方々の電気の柵、そういったものの対策の効果ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 皆川議員のご質問にお答えします。

これは平成24年度から始めた新規事業であります。概略ですけれども、農家が自分で簡易的な電気柵等をやった場合ということで、補助金の上限が10万円で半額補助、200万円の補助金実質で200万円とったんですけれども、実際利用したのが、ほとんどが簡易電気柵です。8件くらいということで、年度当初で始めた初年度でありまして、広報等でも周知したんですけれども実際やったのは全部が峰浜地区で、それもネギとかメロン、それを販売している農家がほとんどであったということです。それで新年度にも200万円予算計上したんですけれど、これもまだまだPR不足だと思いますので、これからまた広報等で周知したいと思っております。

それで、8件の農家に対してどうであったかとアンケート調査をやりましたところ、全然被害がなくて大変喜んでおりますので、それが周りの農家にも波及していくと思っておりますので、新年度も200万円の予算計上をさせていただきました。

あと、猟友会の……それこそ皆川さんも猟友会の一員で週に2回、巡回パトロールしてもらって猿がいた際は駆除してもらおうというシステムをとっておりますので、猿は減っております。その効果が出ているので、そういうのも考えられます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） よく中身分かりました。いずれ効果が出ているというようなことでありますので、我々も少ない人数で一生懸命頑張っておりますけども、なかなか実績が上がってこないのが本当実態であります。ですので、町の方でこういった予算を計上していただいて、被害農家を救済するということは大変結構なことでもありますので、この後も継続してやってもらいたいと思いますし、ある予算は是非有効にですね、残さないように消化をしていただきたいと。せっかくこうやってとっていただいてですね、PR不足だということで半分も残ってしまうと、せっかくの善意が届かないということになってしまいますので、是非有効に使っていただきたいと思いますし、新年度予算案もまた同じ金額をやっているようでありますから、是非そこら付近のPR方もですね宜しくご努力をいただきたいというようなお願いしたいと思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 先ほどの再質問を行います。

妊婦健診のことで、14項目プラス1項目ということですがけれども、これがどのように利用されていたのか、後でデータをお願いしたいと思います。今、何か答弁できないみたいですので、データをお願いしたいと思います。

ということで別の質問でいきますが、40ページの就学援助なんですけれども、先ほど教育長が何名何名って言われましたが、当初からの実績に伴うのか、それとも途中で就学援助をやめたのか、随分人数も多いし額も多いんですが、分かる範囲内をお願いします。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 妊婦健診は全部で15回ほどあるんですけれども、そのデータが欲しいということで、後でということで、今手元にありませんので、ただ確認なんですけれども、どういうデータ出せばいいんでしょうか。15回のうちのそれ受けた方ってということですか、それとも1回目はどういう項目が入っているデータということでしょうか。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

午後 3時36分 休 憩

.....
午後 3時38分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 再度ですけれども、今回予算減額している関係、いわゆる78.4、予算では延べで550人分とっているんですけども実績で延べで431人分でした。結果として予算で見込んだより何ていうんですか、少ない人数の実績なんで今回減額に至ったものです。

15項目に関しては、対象となる方はほとんど受けているものと考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 辻教育次長。

○教育次長（辻 正英君） 就学援助の件に関してでありますけども、最初は小学校の方ですね、小学校の方については当初予算で36名の人数を予定して予算計上しております。これは前年度の実績を基にしながら、約5名前後プラスしながら当初計上するわけがあります。そして実績がですね28名の実績となったことによって、7名分の減額が小学校費の方であります。そして中学校費の方は、当初、同じ考え方で25名分を想定して予算計上しておりました。最終的に20名ということになりましたので、5名分の予算の減額ということで今回計上しておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 30ページになりますけども、青年就農給付金の事業なんですけど、町長の冒頭の説明でもあったんですけど、当初、国のパンフレットの中では150万円の給付、いただけるということでその参加した就農者がいると思うわけですけども、それがまず全国で倍もなったので半分にしてくれよということでこういうふうな結果になったということは分かるわけですけども、そのことによって青年就農者がね、逆に150万円もらえるはずだったのに半分になるんで私はやらないというふうなことがあったのかどうか、その辺とですね、もう一つは、今年度、平成25年度も予定しているはずなのですが、またこういうふうなことが起きた場合に、また半分になったり3分の1になったりするのということをお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） お答えします。

この制度については平成24年度から始まった制度で、平成24年度の当初予算では盛り込むことができなくて、その後、広報等に周知しました。さらには集落座談会等でこの

制度を周知して、それで町の方へ問い合わせがあったのが、14名がやりたいということで、6月補正で14名掛ける150万円計上しました。そして実際やったところ、実績は9名、あとの5名は家庭とかいろいろ今の就職先の都合で就農できないということで減っております。5名の減。さらに150万円の半額75万円、これは国から今年度来るわけですが、これについては、例えば就農して5年間150万円国から来るわけですが、平成24年度についてはそれこそ行政報告で述べたとおり半額しか来ません。75万円。その75万円をどうするかといいますと、6年目にその75万円来ます。したがって、トータルでは5年間の150万円、それは変わりありません。それで75万円になったからやめたとかそういうことではなくて、いろいろ家庭の都合とかそういう関係で14名から9名に減ったのが一番大きな減額要因であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 40ページです。水沢小学校費の中で修繕料、2階の雨漏りです。金額は26万円、どうってことないと思うんですが、これ実は体育館のステンレスの雨漏りがあったり、いろいろいわく付きできたわけです。それはそれとして、学校建設してからもう雨漏りするようになったのかどうか。また、原因が何だか分からないんですが、どのくらい、小学校、私らが、私議員になってから建てたんですけど、どのくらいになったかちょっとあれ、記憶薄らいできましたので、だからこのトタンが腐食したとか何とか、雨漏りは何ぼ新しくたってトタンのこの張り合わせによっては漏ってくることもあるんで、年数とも関係ないかもしれませんが、原因が何でですね、もう一つは、原因によっては水沢小学校もあちこち傷んでくるようになってしまったのかなということで今ここを見てね私考えたりしているんですけども、まず原因と、その状態というか何であったのか。体育館、ステンレスで穴開いているか分からなくていろいろやったあれがあるんですが、同じ材質ではないと思うんですけど、その辺もう少しこれ、金額どうとか出たのが悪いとかどうという意味じゃなくて、内容を説明してほしいと思います。

○議長（須藤正人君） 辻教育次長。

○教育次長（辻 正英君） ただいまのご質問でありますけども、水小の雨漏りにつきましては、原因は今回というか今冬のやはり雪で、屋根の方に雪が積もって積もって、そしてその間に氷が出て、そしてドレーンの機能が果たさなくなっていて、そして2階の教室の方にドレーンから全部流れてきて雨漏りしたような状態であります。ですから、2階のこの雨漏りした状況の天井の、天井板の方を全部取り替えなければならないし、それ

から床の方も取り替えなければならないということで、今回補正予算の方を計上させていただきます。

それから、水小の方、建築して何年かということなんですけども、ちょっと手元に資料持ってきてませんけども、30年ぐらいなるんじゃないかなと。ごめんごめん、違うっす。これ峰中だな。ちょっとその辺あれです、手元資料ありませんので、後日……平成3年ですか、平成……平成3年の建築だようであります。ただやはり、雨漏れもやはり他の所でも結構出てきているのは確かです。水回りの関係ですね。これ2階の方の流し場の水が1階の方に出てきてあったり、壁の方もちょっとクラックがありまして水漏れがしてきてるという状況でありまして、その辺も新年度、平成25年度に予算計上、小破修繕の方で計上させていただきます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第28号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） 議案第28号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から990万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億7,434万8,000円とするものでございます。

内容につきましては5ページでございます。5ページをお開きください。

歳入についてでございます。

3款1項1目療養給付費等負担金1節現年度分745万3,000円の減額でございます。これは療養給付費の減額に伴う国庫負担の減額でございます。

3款2項1目財政調整交付金1節普通調整交付金163万円の減額でございます。これも療養給付費の減額に伴う補助金の減額でございます。3目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金1節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で、補助金9万3,000円の追加でございます。これは高齢受給者証の再交付に係る経費の補助金の追加でございます。

それから、6款2項1目福祉医療高額療養費補助金1節福祉医療高額療養費補助金200万円の減額です。これは補助金の廃止でございます。2目財政調整交付金1節財政調整交付金160万円の減額でございます。これも療養給付費に伴う県の補助金の減額でございます。3目福祉医療基盤強化補助金1節福祉医療基盤強化補助金271万3,000円の追加でございます。これにつきましては、先ほどの福祉療養費高額療養費補助金の廃止に伴う、新たに創設された補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費12節でございます、役務費でございます、3万1,000円の追加です。それから、13節の委託料の6万2,000円の追加でございます。これは高齢受給者証の作成委託料と郵送料の追加でございます。

それから、2款1項1目一般被保険者療養給付費19節負担金補助及び交付金3,145万4,000円を減額するものでございます。これにつきましては、療養給付費負担金の見込みを立てた減額でございます。これは財源の内訳になってございます。

それから、2款1項1目一般被保険者高額療養費19節負担金補助及び交付金816万3,000円の追加でございます。これは高額療養費の不足による追加でございます。

それから、3款1項1目後期高齢者支援金19節負担金及び交付金でございます、6万3,000円の追加です。これは額の確定によるものでございます。

それから、7款1項3目保健財政共同化事業拠出金19節負担金補助及び交付金251万6,000円の追加でございます。これも額の確定による追加でございます。

それから、11款1項1目予備費です、1,071万2,000円の追加でございます。

以上です。宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤正人君） これより議案第28号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第29号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長(田村 博君) 議案第29号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)を説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から148万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億5,894万9,000円とするものでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤和夫

内容については5ページの方をお開きください。

歳入です。

1款1項1目使用料の峰浜地区の水道使用料33万2,000円の減額です。これは使用料の見込みにより減額しております。

それから、2款1項1目簡易水道事業費国庫補助金115万2,000円、これは国庫補助事業の確定による減額です。

それから、6ページです。

4款2項1目基金繰入金で、基金繰入金300万円の追加補正です。

それから、6款1項1目受託事業収入の300万円の減額です。これにつきましては、横内橋の添架管架け替え工事の方で、減耗算定により算定された減耗額がこの300万円です。歳入の方の300万円減額になったので、基金の方から300万繰り入れするものです。

それから、歳出です。7ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費の18節備品購入費、水道メーターと軽ワゴン車、これは入札

差額による減額です。

それから、1款2項1目八森地区施設管理費と11節の需用費ですが、光熱水費の電気料25万円の減額です。これも見込みによる減額です。

それから、8ページ、2款1項1目八森地区施設管理費、これは財源内訳の変更になっております。それから、2目の峰浜地区施設改良費15節の工事請負費、横内橋と小手萩橋の添架管工事の変更対応による150万円の増額補正です。

以上です。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第29号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第30号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第30号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から1,669万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億6,054万2,000円とするものでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤和夫

内容については5ページをご覧ください。

歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金1,669万円の減額です。これについては、事業完了による

確定によるものです。

それから、6ページ、歳出になります。

1款1項1目一般管理費の27節公課費、消費税納付金174万5,000円。これは消費税納付金の見込みによる減です。

それから、1款2項1目八森処理区施設管理費12節の役務費、手数料ですが、1,033万5,000円。これについては、水処理施設機械整備費の減による減額になっております。それから、委託費の85万6,000円は、契約額確定による減額です。それから、2目沢目地区施設管理費の12節役務費298万5,000円。これも水処理施設機械整備費の減によるものです。13の委託料76万9,000円の減額。これも契約額確定による減でございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第30号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第31号、平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第31号、平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から39万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7,275万5,000円とするものです。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤和夫

内容については5ページをご覧ください。

歳入でございます。

2款1項1目農業集落排水施設使用料です。現年度分232万7,000円の減額です。これも見込みによる減額です。

それから、3款1項1目利子及び配当金4万5,000円の配当です。農業集落排水事業債償還金利子4万5,000円の追加です。

それから、6ページ、4款1項1目一般会計繰入金188万4,000円の増額です。

歳出になります。7ページです。

1款1項1目一般管理費、使用料です。自動車使用料14万2,000円の減額です。これは途中で車、新規購入いたしましたので、6カ月分のリース料の減額です。25節積立金、これは基金積み立て4万6,000円です。27節公課費10万2,000円の減額です。これも消費税の額確定によるものです。

それから、8ページ、1款2項3目埜地区施設管理費20万円の減額です。11節の需用費、これについては光熱水費の電気料金の見込み20万円の減額です。

以上です。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第31号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第32号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第32号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補

正予算（第2号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から131万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6,215万9,000円とするものでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

内容については5ページをご覧ください。

歳入です。

3款1項1目一般会計繰入金131万4,000円の減額です。

歳出になります。

1款1項1目一般管理費の27節公課費です。消費税納付金63万5,000円。これは納付額確定によるものです。

それから、1款2項1目岩館地区施設管理費の13節委託料です。これが67万9,000円。これは管理委託契約確定による減でございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第32号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第33号、平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

○建設課長（田村 博君） 議案第33号、平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）をご説明します。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から780万円を減額し、歳入歳出それぞれ998万7,000円とするものでございます。

地方債の変更は、第2表の地方債補正によるものでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

内容については6ページをご覧ください。

今回、この合併処理浄化槽なんですが、当初、補助事業でやる予定でありましたが、一般住宅の予定の方の申し込みが、予定してあった方からの申し込みがとれなくて、自治会館3棟のみの事業になっております。補助事業から単独事業に変わったものの関係の補正でございます。

6ページの歳入、1款1項1目受益者負担金の現年度分98万9,000円の減額でございます。

それから、3款1項1目合併処理浄化槽事業費国庫補助金225万7,000円の減額でございます。

それから、4款繰入金1項1目一般会計繰入金54万6,000円の増額でございます。

それから、7款1項1目町債の510万円の減額でございます。

歳出は8ページでございます。

1款2項1目施設管理費の12節、役務費10万円の減額でございます。これは浄化槽登録台数が少なくなったことによる減額でございます。

1款3項1目770万円の減額です。工事費770万円の減額です。これは10基予定してあった分の7基が設置できないということで、7基分の減額になっております。

以上でございます。

○議長(須藤正人君) これより議案第33号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 6ページの受益者分担金のところで、自治会館補助事業のみということで一般から分担金予定したのがとれなかったということですが、その原因といますか、町長のあれにも、所信の方にも載ってますけれども、その原因といますかね、高齢者であったり、それから生活困窮者であったりとか、そういう場合、減免制度とかいろいろあるんですが、町長の中には減免制度というのは言葉にありませんけれども、そういうものを利用する人たちだったのか、どういう理由でその一般の人たちの分

担金がとれなかったのか、お願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ただいまのご質問にお答えします。

この分担金につきましては、工事をやっておりますので分担金の支払いがありません。浄化槽を設置して、個人が設置して初めて町の方に分担金を納めるのですが、今回については個人の設置がありませんので、この分担金は生じないということです。

公共下水道とかそういうのと違いまして、浄化槽を設置して初めて分担金の支払いが生ずるということです。

それから、アンケートをとった段階で平成24年度までは10基程度は設置できるだろうということで、今年24年度までこの事業を進めてあったのですが、1件については来年度新しく家を造り替えるというのと、あとは今経済的にちょっと厳しいので今年度はやれないという、そういう回答の方が多いです。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第34号、平成24年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 議案第34号、平成24年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ430万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,022万8,000円とす